



## 三年間への誓い

那須中学校入学式

贈 平成二十七年 第二十四回

### 目次

■特集～那須町コミュニティ・スクール～	… P.2
■タウントピックス	…………… P.4
■カメラスケッチ	…………… P.16
■みんなの広場	…………… P.18
■ほけんだより	…………… P.20
■生涯学習だより	…………… P.22
■農業委員会だより	…………… P.28
■タウンinformation	…………… P.29
■那須自然百景	…………… P.34

学校が変わります！

# 那須町コミュニティ・スクール

～ 地域が学校のサポーター(支援者)からパートナー(仲間)へ ～

## 学校のサポーター 「学校支援協議会」

### 学校適正配置計画と 学校支援協議会の設置

学校支援協議会には、地域から選ばれた「地域教育コーディネーター」が配置されています。地域教育コーディネーターは教育委員会に任命され、学校の希望等に応じて地域のボランティアを探し調整を担っています。

旧校区から1名ずつ選出され、1校に1～3名が配置されています。現在16名の地域教育コーディネーターが活躍しています。地域教育コーディネーターとボランティアの協力により、子どもたちの学びがより豊かになっています。

### 学校支援協議会のかねめ 地域教育コーディネーター

町は、平成24年に学校適正配置等計画を公表し、小中学校の統廃合を進めてきました。これと同時に、ふるさとに誇りを持ち、ふるさとを守り、ふるさとに貢献しようとする意識を育てるために、子どもたちの学びを地域ぐるみで支援する体制づくりを行いました。それが「学校支援

協議会」です。平成26年度、4小学校に学校支援協議会を立ち上げ、その後、統廃合後の新設校に順次設置しています。

## 学校のパートナー 「学校運営協議会」

### 学校運営協議会の導入

町では、設置から3年を経過した「学校支援協議会」を「学校運営協議会」に移行する準備を進めています。

学校支援協議会は、学校のサポーターとして学校を支援する立場ですが、学校運営協議会は学校のパートナーとして、学校と地域が協働し、地域の子どもたちをどのように育てていくのか、そのためにどうするかを一緒に考えていきます。学校、保護者、地域住民が力を合わせて学校の運営に取り組む、地域ならではの創意や工夫を生かした特色ある学校づくりを進めていきます。

学校運営協議会を設置することによって、地域と学校が一体となって発展し、そこに関わる大人もともに学びあふ育ちあふ教育体制を築くことが理想です。

学校運営協議会は、次の4点について協議します。

①校長の学校運営に関する基本的な方針の承認

校長が作成する学校運営の「基本方針の承認」を通して、学校や地域、子どもたちが抱える課題に対して関係者が皆、当事者意識を持ち、「役割分担をもって連携・協働による取組」ができます。

②学校運営に関する意見の申し出

学校の運営全般について、広く地域住民、保護者、学校職員等を代表する委員がともに考え行動することで、学校運営の改善につながります。

③学校運営に関する評価および情報提供

学校関係者評価を一体的に推進することにより、地域と学校が学校運営に関する成果や課題を共有でき、改善サイクルを充実させることができます。

④地域学校協働活動の推進

これまでの「学校支援」から「連携・協働」へと発展すること、学校と地域がパートナーとなつて、ともに子どもたちを育て、そのことを通して地域も創っていくことにつながります。

## 今後の計画



今年度、学校支援協議会を設置して3年が経過する学校は、那須高原小、田代友愛小、高久小、黒田原小の4校です。平成30年度は那須中、平成31年度は東陽小、学びの森小、平成32年度は那須中央中が、3年経過とともに学校運営協議会に移行していく予定です。

学校運営協議会を設置した学校を「コミュニティ・スクール」と呼び、市町村はコミュニティ・スクールを設置するよう努める義務があります。将来的にはすべての小中学校に学校運営協議会を設置し、その地域の特性に合ったコミュニティ・スクールを支援し、「地域とともにある学校づくり」「学校を中心とした地域づくり」を進めていきます。

学校と地域・保護者が力を合わせて学校運営に取り組み、地域の活性化につながるコミュニティ・スクールは、大きな可能性を持っています。

自然観察で  
木の年輪を  
観察



学校支援事例① (田代友愛小学校のサマースクール)

田代友愛小学校では、地域にお住まいの学習・音楽・アート・運動など多種多様なスペシャリストの協力をいただき、夏休みに「田代友愛小サマースクール」を開設しました。絵画教室・習字教室・工作教室・パソコン教室・英会話教室・自然観察教室・お悩み学習相談室・読書感想文教室の8教室を開設し、延べ215名の子どもたちが参加しました。普段の学習では体験することのできない貴重な時間になりました。

学校支援事例② (那須高原小学校のスケート教室)

那須高原小学校では、特色ある教育活動の一つとして「田んぼスケート」を実施しています。近隣の田の地主さんや支援ボランティアの協力でリンクを作り、スケートの授業を行ったり、元国体選手を招いてスケート教室を開催したりしています。生まれて初めてスケート靴を履く1年生も、丁寧な指導で、すぐに楽しく滑れるようになりました。スケート靴の修繕にも多くの方々の支援をいただき、本校伝統のスケート教室を続けています。



全校児童  
参加の  
スケート教室

地域と学校の橋渡し役 地域教育コーディネーターの皆さん

田代友愛小学校



金田裕美子さん 阿久津由美さん

高久小学校



平山淳一郎さん

学びの森小学校



室井一郎さん 川崎純也さん

東陽小学校



丸田省二さん 平山寿子さん 藤井正さん

黒田原小学校



深沢知光さん 薄葉智子さん

那須高原小学校



大岡久美さん 小川智恵子さん

那須中学校



落合潤さん 山元寿美子さん

那須中央中学校



仙波隆夫さん 菅野伸子さん

▼問合せ 生涯学習課生涯学習係  
☎ 72-6923



今では地域教育コーディネーターは16名になり、コーディネーター同士の間でつながりもでき、学校を越えて様々なネットワークで地域人材を学校に紹介できるようになりました。子どもたちの学びをさらに充実させるためにも、そして、地域の皆さんの活躍の場を広げるためにも、これからも奔走してまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。

私たちは、平成26年度から学校と地域の橋渡し役となって、地域人材を学校に紹介しています。7名で始まった初年度は、先生方にも地域の皆さんにも認知度が低く、「あなたは何をする人なの?」という反応に困りました。まだまだ学校の敷居が高く、学校から「こんなボランティアを探しているのですが」と頼まれても、地域の方からは「学校で子ども達に教えるなんてできないよ」と断られることが少なくありませんでした。

深沢知光コーディネーター連絡会会長からのひと言

# 那須町農業公社の開所式が行われました



町内の耕作放棄地拡大に歯止めをかけ、安定した農業経営を支援するため、町と那須野農業協同組合の出資により、那須町農業公社が設立されました。

4月3日に行われた那須町農業公社開所式では、多くの関係者が集まり、テープカットセレモニーが行われました。

今後は、那須町農業公社が農地に関する事、農業経営に関する事など、農業に関する総合相談窓口となることで、町の農業の活性化を図っていきます。

## ▼主な事業

①農地利用集積円滑化事業  
農地の貸し借りのお手伝いをします。

②認定農業者育成・支援事業  
認定農業者になるお手伝いや、経営支援、認定農業者同士のコミュニティを運営します。

③ふるさと愛情便事業  
町の農産物や加工品を消費者にPRします。

④グリーンツーリズム事業  
消費者が農業者との交流を通して、町の農業に対する理解を深めるため、農業体験、里山ツアーなどを運営します。

⑤その他の支援  
各種研修会の開催や農業情報の収集、書類作成の支援等を行います。その他、農業に関することとはお気軽にご相談ください。

▼問合せ 那須町農業公社

☎(73) 55545

		りんどう作業所
	音羽町集会所	那須町農業公社
	黒田原駅	
せきマート	足利銀行黒田原支店	金子書店

## 平山英夫氏 行政相談委員に再委嘱



平山英夫氏

日ごろ、皆さまの身近な場所で、行政上の困りごとについて相談相手となる行政相談委員として、平山英夫さん(西田)が平成29年4月1日付けで総務大臣から

再委嘱されました。

行政相談委員は、住民の皆さまから広く行政(役所)に対する苦情や意見・要望をお聴きし、解決を促進するとともに、その声を行政運営の改善に役立てます。

相談は、ゆめプラザ・那須で定例的に行うほか、自宅でも応じていますので、お気軽にご相談ください。

▼相談日 毎月第1・3金曜日  
(祝日、年末年始を除く)

▼時間 午前9時～正午

▼場所  
ゆめプラザ・那須 ☎(72) 5133  
自宅 ☎(72) 5234

## 「知事と語ろう!とちぎ元気フォーラム」那須

県政の課題などについて、県民の皆さんと知事が直接話し合うフォーラムを開催します。

▼日時 7月8日(土)午後1時30分～(2時間程度を予定)

▼場所 ゆめプラザ・那須会議室  
(那須町大字寺子乙2566-1)

▼応募資格 県内に在住、通勤・通学している方

▼定員 約100名

▼応募方法 住所、氏名、年齢、電話番号、性別、職業(学校名)を明記の上、はがき、FAX、Eメールで応募願います。

(応募多数の場合は抽選)

▼応募締切 6月23日(金) 当日消印有効

▼その他 託児、手話通訳・要約筆記をご希望の方はその旨を記載願います。

▼申込み・問合せ 栃木県広報課  
(〒320-8501※住所記入不要)

☎028-6233-2158  
☎028-6233-2160

✉kocho@pref.tochigi.lg.jp



# 活気ある まちづくりへ



町と栃木県立那須高等学校は、教育・研究、文化、環境、産業、まちづくり等のさまざまな分野で、相互の緊密な連携と協力を推進するため、3月29日「那須町と栃木県立那須高等学校とのパートナーシップ協定」を締結しました。地域の課題に適切に対応し、活力のある個性豊かな地域社会の形成と発展に寄与していきます。

町長は「那須高校は町にある唯一の高校であり、これまでも緊密な関係だったが、パートナーシップを締結したことでより強固なものにしていきたい。那須高校にはリゾート観光科という特色ある学科がある。高校生の斬新なアイデアを町政に生かしていきたい」とあいさつしました。生徒会長の阿

見恵美華さん(17)は「協定によって町が有名になれば、学校も有名になり、学校が有名になることで生徒が増えれば、町で活躍できる人材も増えていくと思います」と応えました。

## ▼協定概要

- ①まちづくりおよび地域活性化に関すること
- ②社会貢献に資する人材育成に関すること
- ③地域のプロモーション活動に関すること
- ④教育・研究、文化およびスポーツの振興に関すること
- ⑤暮らしの安全・安心、健康・福祉、環境に関すること
- ⑥その他、目的を達成するために必要な分野に関すること

## 栃木県政世論調査にご協力ください

- ▼対象 県内に在住する18歳以上の方から2,000名を無作為抽出
- ▼期間 5月22日(月)～6月13日(火)
- ▼実施方法 調査票を郵送します。(秘密は厳守します。)
- ▼問合せ 栃木県広報課  
☎028・623・2158

## 情報公開条例に基づく情報公開請求

(H28.4.1～H29.3.31)

実施機関	担当課	請求件数	処 理 状 況				不 服 申 立 て
			公 開	部分公開	非公開	不存在	
町 長	総 務 課	1	1	—	—	—	—
	税 務 課	2	2	—	—	—	—
	企画財政課	2	1	1	—	—	—
	建 設 課	1	—	1	—	—	—
	ふるさと定住課	3	2	1	—	—	—
	観光商工課	1	1	—	—	—	—
監査委員事務局		1	—	1	—	—	—
合 計		11	7	4	—	—	—

## 個人情報保護条例に基づく自己情報開示請求

(H28.4.1～H29.3.31)

実施機関	担当課	請求件数	処 理 状 況			不 服 申 立 て
			開 示	部分開示	非開示	
町 長	農林振興課	1	—	1	—	—
合 計		1	—	1	—	—

## 平成28年度個人情報保護制度の運用状況

町では、公正で開かれた町政を推進するため、情報の公開請求について定めた「情報公開条例」に基づき情報公開を実施しています。また、町の保有する個人情報の適正な取り扱いと本人からの個人情報開示請求等について定めた

「個人情報保護条例」に基づき、個人情報の保護に努めています。これら情報公開条例および個人情報保護条例では毎年1回、制度の運用状況を公表することとなっていますので、平成28年度の運用状況をお知らせします。



# 今月の那須町消防団

## 那須町消防団役員の変更をしました

任期満了（2年）に伴う那須町消防団の役員改選がこのたび行われ、正副団長をはじめ、各分団、部の役員が次のとおり決まりました。

（敬称略）



鈴木 一氏



平山文修氏



相馬幸男氏

- 団長 鈴木 一(脇沢)
- 副団長 相馬 幸男(室野井)
- 〇第1分団
  - 分団長 高村 邦雄(西大久保)
  - 副分団長 山越 孝之(夕狩)
  - 〇第1部長 船山 哲央(本町)
  - 〇第2部長 六波羅 智(常民夕狩)
  - 〇第1部長 平野 和弘(前原)
  - 〇第2部長 大森 康一(高津)
  - 〇第3部長 津田 大樹(追田原)
  - 〇第4部長 桑 勝秋(七曲)
  - 〇第2分団
    - 分団長 相馬 浩司(塩阿久津下)
    - 副分団長 田中 誠(西坂)
    - 〇第1部長 大島 一行(仲町)
    - 〇第2部長 亀井 裕之(寄居)
    - 〇第1部長 大島 一洋(下芦野)
    - 〇第2部長 杉浦 靖典(仲町)

- 第3部長 深澤 靖典(水塩大久保)
- 第4部長 松本 義則(板屋)
- 第5部長 和田 論(寄居)
- 〇第3分団
  - 分団長 菊地 幸夫(大和須)
  - 副分団長 井上 修一(梓)
  - 〇第1部長 渡辺 童生(下町)
  - 〇第2部長 薄井 真悟(稲沢)
  - 〇第3部長 有壽夷智紀(下町)
  - 〇第4部長 戸辺 弘美(大和須)
  - 〇第5部長 井上 康道(大畑)
  - 〇第4分団
    - 分団長 川崎 純也(穂積)
    - 副分団長 相馬 正嗣(筒地)
    - 〇第1部長 平山 輝貴(桜久保)
    - 〇第2部長 渡邊 貴志(小島)
    - 〇第3部長 岡野 大(小島)
    - 〇第4部長 馬場 勝彦(本郷)
    - 〇第5部長 高久 順(高久)
    - 〇第5分団
      - 分団長 高根沢淳一(大沢)
      - 副分団長 大森 茂幸(大沢)
      - 〇第1部長 白井 大助(那須高原)
      - 〇第2部長 福島 高志(一ツ樅)
      - 〇第3部長 小豆畑好範(那須高原)
      - 〇第4部長 高根沢雅宏(広谷地)
      - 〇第5部長 大森 典寿(池田)
      - 〇音楽隊
        - 部長 中西 保太(新道)

▼問合せ 那須町消防団事務局 (那須消防署内) ☎72-5923

### グリーンハイッツ田中戸建住宅促進住宅 建設事業プロポーザルを実施します

町が宅地分譲しているグリーンハイッツ田中で、若者の定住促進を図るため未利用区画に戸建の町営住宅（グリーンハイッツ田中リビナス）を整備します。

この町営住宅の整備については、事業者から提案をいただき、優れた企画力・技術力等を有する最適な施工者を選定して業者を決定するプロポーザル方式で行います。

申込方法については次のとおりです。事業者からの提案をお待ちしています。

#### ▼事業の概要

- 〇事業名 那須町グリーンハイッツ田中戸建住宅促進住宅建設事業
- 〇建設場所 那須町大字寺子乙地内(グリーンハイッツ田中)2区画
- 〇住宅の概要
  - ①住宅 戸建住宅2棟(木造2階建3LDK、オール電化仕様、1棟あたりの床面積30坪程度)
  - ②外構 車両3台分駐車場、境界フェンス

- 〇業務の内容 設計業務および建設工事
- 〇建設費上限額 1棟あたり1,900万円(消費税および地方消費税含む)

▼資格の要件

- ・町内で自営業をしているまたは町内に本店がある事業者
- ・建設業法(昭和24年法律第100号)第3条に規定する許可を受けていること(一般建設業許可または特定建設業許可)
- ・国税および地方税等を滞納していないこと
- ▼提出書類
  - ・参加申込書
  - ・参加資格確認書
  - ・価格提案書
  - ・技術提案書
  - ・提案図面(配置図、平面図、立面図)など
- ▼受付期間 5月8日(月)～6月30日(金)
- ▼提出方法 持参または郵送で提出(郵送の場合は当日消印有効)
- ※詳しくはお問い合わせください。
- ▼問合せ ふるさと定住課住宅政策係 ☎72-6955



## 那須町安全安心メール

防災・火災・停電情報等をメールで配信しています。災害等に備えるため、ぜひ登録してください。

「t-nasu@sg-m.jp」へ空メールを送信するか、右のQRコードを読み取ってアクセスしてください。

■問合せ 総務課防災交通係 ☎72-6902



**5月14日(日)**  
午前 8時30分～  
午後12時30分頃

# 防災訓練および 防災講演会を 行います(土砂災害)

平成29年度水防訓練とあわせて、情報伝達訓練(土砂災害)および防災講演会を行います。

ひとたび大きな災害が発生すると多くの尊い命が失われることがあり

ます。いつ起きてもおかしくない災害に備えるため、ぜひご参加ください。

▼日 時 5月14日(日)午前8時30分～午後12時30分頃

▼訓練等スケジュール  
①午前8時30分～ 水防訓練  
余笹川ふれあい公園

②午前10時30分～ 情報伝達訓練  
③午前11時15分～ 防災講演会  
ゆめプラザ・那須

▼水防訓練  
那須町消防団による水防工法を行います。

自由に見学できますので、ぜひご覧ください。

水防訓練をご覧いただいた方には、那須町婦人防火クラブによる炊き出しを振る舞います。

▼情報伝達訓練

情報伝達訓練では、土砂災害を想定して、那須町安全安心メールを実際に配信して、訓練を行います。

▼防災講演会  
演題「過去の災害から学ぶ  
土砂災害防災対策について」  
(防災科学技術研究所)

※講演会参加者には、水、非常食を配布します。

○内容については、一部変更することがありますので、あらかじめご了承ください。

○訓練および防災講演会については、いずれも申込み不要です。どなたでも参加できますので、ぜひご参加ください。

## 6月の第2週は「危険物安全週間」です 『あなたなら 無事故の着地 決められる!』

6月4日(日)～10日(土)

危険物安全週間中、那須地区危険物保安協会主催の消火競技会が開催されます。

▼日 時 6月8日(木)午前9時30分～11時45分

▼場 所 那須塩原市那珂川河畔運動公園

▼問合せ 那須地区消防本部予防課 ☎0287285103

那須町安全安心メール  
(防災)を登録している方に  
訓練メールを配信します

情報伝達訓練では、5月14日午前10時30分頃に、町役場から那須町安全安心メール(防災)を登録している方に、次のような「避難勧告」を内容とするメールを配信します。

『表題(これは訓練です)避難勧告』  
本文「(これは訓練です)こちらは那須町役場(災害対策本部)です。昨夜からの雨により、土砂災害の発生する危険が高まってきたため、那須町全域の土砂災害警戒区域に避難勧告を発令しました。速やかに避難を開始してください。(これは訓練です。)

この後、午前11時15分から、ゆめプラザ・那須において、防災講演会を開催しますので、ぜひご参加ください。』

訓練メールですので、お間違いないようご注意ください。(配信時間および配信内容については、都合により中止または変更することがあります。)

▼問合せ 総務課防災交通係 ☎72-6902

## 防災のワンポイント

テロや武力攻撃は、外国だけの話ではありません。万一の事態に備え、適切な行動をしましょう。

- ▼テロ・武力攻撃の種類
- ①ゲリラや特殊部隊による攻撃
  - ②弾道ミサイルによる攻撃
  - ③着上陸侵攻・航空攻撃
  - ④化学剤などによる攻撃

- ▼行動
- ①爆発が起こったら、すぐに姿勢を低くし、頑丈なテーブルなどの下に身を隠しましょう。
  - ②火災が発生したら、煙を吸い込まないように口と鼻をハンカチなどで覆い、できる限り低い姿勢で急いで避難しましょう。
  - ③建物などに閉じ込められた場合、近くにある配管などを叩き、自分の居場所を知らせましょう。粉じんなどを吸い込む可能性がありますので、大声を出すのは最後の手段としましょう。



# 新規採用職員紹介

4月1日付けで、新たに採用された町職員を紹介します。

# お願いいたします



税務課  
服部 真幸

私は県外出身であり、土地のことや仕事のことで分からないことが多く、皆さまにご迷惑をお掛けすることがあると思います。税務課では町民の方と接する機会が多いので、そこで経験を積み、一日でも早く町民の方の役に立てる立派な職員になれるよう努めてまいります。



税務課  
川上 亜弥

町職員の一員として働くことができ、大変喜びを感じております。税務課では、たくさんの方と接することができ、一日も早く仕事を覚え、皆さまのお役に立てるよう日々精進していきたいと思っております。



税務課  
高根沢 暁

生まれ育った那須町で働くことができ、大変うれしく思います。まだまだ慣れないことばかりで先輩や町民の皆さまにご迷惑をお掛けすることもあるかと思いますが、一日でも早く仕事を覚え、皆さまのお役に立てる職員になれるように一生懸命がんばります。



住民生活課  
加藤 由樹子

さまざまな手続きが必要な年度初めに、不慣れな状態で窓口立つことに申し訳なさを感じますが、少しでも早く仕事を覚え、那須町の窓口として町民の方々に貢献できればと考えております。



環境課  
高久 優

生まれ育った那須町に戻ってき、町職員として働くことができ

ることに喜びを感じております。分からないことばかりで皆さまにご迷惑をお掛けしてしまうこともあると思いますが、一日でも早く町民の皆さまの力になれるように一生懸命がんばっていききたいと思います。



保健福祉課  
矢村 麻南美

障がい者福祉係になりました。一日でも早く町民の皆さまのお力になれるようにがんばってまいります。



保健福祉課  
(保健師)  
酒井 美保

大好きな『あたたかい』那須町の活性化のためにお役に立てるよう精いっぱいがんばります。



保健福祉課  
(保健師)  
加藤 里枝

出身地は白河市になります。那須町について、知らないことばか

りなので、町民の皆さまに教えてもらいながらがんばっていきま。気軽に相談していただければと思っております。



観光商工課  
佐藤 利樹

私は出身が福島なのですが、栃木県から近く、幼い頃からよく祖父母に連れて行ってもらいとても親しみを感じていました。この度那須町役場で働くことができ、とてもうれしいです。これから一つ一つ仕事を覚えていき、力になれるようにがんばります。



生涯学習課  
藤田 絢子

仕事一つ一つが初めて経験することばかりで、毎日が勉強です。たくさんある那須町の魅力を、より多くの方に伝えていけるよう、一生懸命がんばっていききたいと思います。





# よろしく



4月1日の辞令交付式で意気込みを語りました



黒田原第1保育園  
森下 遥

生まれ育った那須町で、中学生からの夢である保育士として働くことができ、とてもうれしく思います。毎日笑顔を絶やさず、子どもたちが楽しいと思えるように、また保護者の方が安心してお子さんを預けられるような保育をしたいと思っています。



大同保育園  
菊池 麻菜美

毎日、大好きな子どもたちと過ごせる幸せを感じております。保護者の皆さまと子どもたちの大きな成長を分かち合い、子どもたちが保育園を楽しいと感じられるような保育をしていきたいと思えます。



那須高原保育園  
田崎 志保

社会人として、そして保育士として一年目となりますが、町職員

としての自覚を持ち、誠心誠意保育の仕事に務めていきます。子どもたちの気持ちに寄り添い、信頼関係を築けるよう一つの関わりを大事にしていきたいです。また、保護者の方が安心してお子さんを預けられるよう努力してまいります。



高久保育園  
後藤 直美

分からないことばかりで緊張の毎日ですが、これから保育士として精いっぱいがんばっていききたいと思えます。笑顔で元気に楽しく子どもたちと過ごしていきたいと思えます。



千振保育園  
白田 直美

子どもと関わる仕事に就きたいという夢が叶いうれしく思えます。子どもたち、保護者の方の笑顔をたくさん引き出せるようなすてきな保育士を目指していきたいと思えます。精いっぱいがんばります。

## 平成29年度所得証明書(平成28年分)・住民税決定証明書の発行について

平成29年度所得証明書(平成28年分)と平成29年度住民税決定証明書の町役場税務課・各支所の窓口での発行開始日は次のとおりです。

▼住民税を給料から特別徴収で納めている方 5月10日(水)

▼住民税を普通徴収または年金から特別徴収で納めている方 6月15日(木)

なお、コンビニエンスストアでの所得証明書および住民税決定証明書の発行開始日は、町役場税

務課窓口での発効日の翌日の午前6時30分からになりますのでご注意ください。

※所得証明書のコンビニエンスストアでの申請には、住基カードまたはマイナンバーカードが必要です。住民税決定証明書のコンビニエンスストアでの申請には、マイナンバーカードが必要です。詳しくはお問い合わせください。

▼問合せ 税務課庶務諸係  
☎ 72 6936

## 平成29年度軽自動車税の減免申請について

▼減免の対象となる車

- ・障がいのある方が所有し運転する車
- ・障がいのある方(18歳未満)と生計を共にしている人が所有する車など

▼申請に必要なもの

- ・身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳
- ・印かん(申請をする人のもの)
- ・運転免許証(対象車輛を運転する人のもの)

▼申請期限 5月24日(水)までに税務課の窓口で手続きをしてください。

▼申請・問合せ 税務課庶務諸係  
☎ 72 6936

※減免を受けることができる車は、障害のある方1人に付き1台で、普通自動車等の自動車税との重複はできません。※手帳の等級等一定の要件を満たす場合に、申請により、軽自動車税が減免されます。詳しくはお問い合わせください。



# 平成28年度下半期(平成28年10月1日～平成29年3月31日)の財政状況

町では、町の財政がどのように運営され、どのような状況になっているかを町民のみなさんに広く知っていただくため、様々なかたちで財政状況の公表をしています。今回は、平成28年度下半期(平成29年3月31日現在)の『予算執行状況』、町の借入金である『町債の状況』および貯金である『基金の状況』などについてお知らせします。

予算現額の内訳は、一般会計が156億2,638万円、特別会計の合計が77億1,060万円、水道事業会計が11億4,337万円(収益的支出および資本的支出の合計額)となっており、それぞれの予算執行状況は、一般会計は歳入が89.7%(前年同期85.5%)、歳出が81.9%(同78.6%)、国民健康保険などの6つの特別会計の合計では、歳入が91.2%(同92.4%)、歳出が89.0%(同90.8%)、水道事業は歳入が101.1%(同100.4%)、歳出が95.6%(同95.6%)となっています。

## 一般会計

■問合せ 企画財政課財政係 ☎72-6906

科目	予算現額	収入済額	収入率(%)	前年同期(%)
町税	47億7,192万円	49億8,503万円	104.5	104.7
国庫支出金	23億4,482万円	16億4,036万円	70.0	69.5
町債	18億2,990万円	11億1,420万円	60.9	50.5
地方交付税	16億1,886万円	16億8,210万円	103.9	107.8
繰越金	13億7,845万円	13億7,845万円	100.0	100.0
県支出金	10億2,665万円	7億2,995万円	71.1	79.0
繰入金	6億9,375万円	6億9,359万円	99.9	100.0
分担金及び負担金	4億8,462万円	2億6,463万円	54.6	55.8
地方消費税交付金	4億8,000万円	4億7,816万円	99.6	102.0
諸収入	3億6,942万円	3億8,503万円	104.2	122.9
使用料及び手数料	1億6,023万円	1億6,530万円	103.2	101.6
地方譲与税	1億6,000万円	1億6,234万円	101.5	69.6
財産収入	2,425万円	2,449万円	101.0	63.9
その他	2億8,351万円	3億2,072万円	113.1	114.6
合計	156億2,638万円	140億2,435万円	89.7	85.5

科目	予算現額	支出執行済額	執行率(%)	前年同期(%)
民生費	38億9,196万円	33億6,343万円	86.4	86.3
衛生費	24億6,399万円	20億9,468万円	85.0	77.6
総務費	24億4,059万円	21億5,877万円	88.5	85.6
教育費	17億9,111万円	9億7,063万円	54.2	80.8
消防費	13億1,368万円	11億2,442万円	85.6	50.9
公債費	10億6,030万円	10億3,163万円	97.3	98.0
土木費	10億2,090万円	7億6,186万円	74.6	70.4
農林水産業費	7億5,322万円	5億1,675万円	68.6	61.3
商工費	7億2,866万円	6億4,171万円	88.1	83.5
議会費	1億1,856万円	1億1,542万円	97.4	98.5
災害復旧費	3,445万円	1,590万円	46.2	11.1
予備費	797万円	0万円	0.0	0.0
労働費	99万円	93万円	93.9	58.4
合計	156億2,638万円	127億9,613万円	81.9	78.6

## 特別会計

会計名	予算現額	収入済額	収入率(%)	前年同期(%)	支出執行済額	執行率(%)	前年同期(%)
国民健康保険	43億6,600万円	38億7,784万円	88.8	89.9	39億6,506万円	90.8	91.3
後期高齢者医療	2億9,500万円	2億9,008万円	98.3	96.6	2億7,687万円	93.9	92.8
介護保険	26億6,900万円	25億6,019万円	95.9	98.3	23億274万円	86.3	90.4
下水道事業	3億3,540万円	2億7,351万円	81.5	84.4	2億7,498万円	82.0	85.5
観光事業	3,200万円	1,644万円	51.4	57.1	2,835万円	88.6	68.5
宅地造成事業	1,320万円	1,319万円	100.0	96.0	1,261万円	95.4	94.5
合計	77億1,060万円	70億3,125万円	91.2	92.4	68億6,061万円	89.0	90.8

## 水道事業会計

区分	予算現額	執行額	執行率(%)	前年同期(%)
収益的収入	7億1,313万円	7億2,221万円	101.3	100.4
収益的支出	7億3,746万円	6億9,281万円	93.9	94.0
資本的収入	7,900万円	7,900万円	100.0	100.0
資本的支出	4億591万円	4億76万円	98.7	98.3
合計収入	7億9,213万円	8億121万円	101.1	100.4
合計支出	11億4,337万円	10億9,357万円	95.6	95.6

収入率や執行率の低い科目があるのは、地方公共団体(市町村など)は、その会計年度の期間中(4月から翌年3月まで)にはすべての収入・支出の事務を完了することができないため、翌年度の4月1日から5月31日までの2ヵ月間を出納整理期間とし、その間に現金の未収・未払いの整理をすることになっているためです。

## 町債の状況 現在高総額 167億8,694万円

区分	費目	現在高	構成比
一般会計	総務	1億5,219万円	1.3%
	民生	7億3,426万円	6.1%
	衛生	4,990万円	0.4%
	農林水産	1億4,505万円	1.2%
	商工	4,714万円	0.4%
	土木	16億1,633万円	13.5%
	公営住宅	3億1,386万円	2.6%
	消防	7億7,441万円	6.5%
	教育	20億1,652万円	16.8%
	復興債	土木	5,107万円
その他	農林水産	0万円	0.0%
	減税補てん債	1億50万円	0.8%
	臨時税収補てん債	1,065万円	0.1%
	臨時財政対策債	59億9,880万円	49.9%
合計	120億1,068万円	100.0%	
下水道事業特別会計	16億1,514万円	-	
水道事業会計	31億6,112万円	-	

※平成29年3月31日(平成28年度末)見込みの数値です。  
※各会計の平成28年度公債費(元利償還金)合計額は、約14億841万円でしたが、その約55%が国からの地方交付税として措置されています。

## 基金の状況 現在高総額 30億2,037万円

区分	基金の区分	現在高	構成比
現金および有価証券	財政調整基金	10億1,666万円	34.9%
	減債基金	3億3,563万円	11.5%
	公共施設等整備基金	1億7,756万円	6.1%
	土地開発基金	1億3,864万円	4.8%
	地域振興基金	2,129万円	0.7%
	東日本大震災復興推進基金	0万円	0.0%
	ふるさと創生事業基金	1億4,416万円	4.9%
	ふるさと那須町応援基金	2億5,531万円	8.8%
	地域福祉基金	1,368万円	0.5%
	農村環境保全基金	1,069万円	0.4%
	川をきれいにする基金	5,025万円	1.7%
	一般旅券印紙等購入基金	52万円	0.0%
	育英資金貸付基金	1億1,886万円	4.1%
	総合運動公園整備基金	1億2,103万円	4.2%
	土地開発基金	5億513万円	17.4%
	土地開発基金	0万円	0.0%
	一般会計 合計	29億941万円	100.0%
現金および有価証券	国民健康保険財政調整基金	38万円	-
	介護保険財政調整基金	1億462万円	-
	地域下水処理施設整備基金	376万円	-
	観光施設整備基金	220万円	-
特別会計 合計	1億1,096万円	-	

※平成29年3月31日現在の数値です。  
※これらの基金は、その目的事業実施の際や、予算上の不足財源を補てんするために繰り入れを行う目的で設置されています。

## 看板改善の補助制度を ご活用ください

- 町では、平成24年度から、看板（屋外広告物）の撤去、改修および移設にかかる費用の一部を助成しています。
- 町の財産であるすばらしい「景観」をさらに守り育てていくために、ぜひ補助金をご活用いただき良好な景観の形成に努めていただきますようお願いいたします。
- ▼実施期限 平成31年3月31日
  - ▼補助対象
    - ① 広告板・塔・壁面広告物など（置看板などの簡易広告物を除く）
    - ② 改善費用が諸経費等を除き、1基に付き2万円以上のもの
    - ③ その他要綱に定めるもの

- ▼補助金の額等
  - ① 申請は所有者等、一者に付き1回限り
  - ② 補助割合は事業費（諸経費等含む）の50～70%で、限度額50～70万円
- ※看板の改善基数による変動あり。  
※複数の方による共同申請も可。
- ▼問合せ 建設課景観係  
☎726907



## 平成29年度後期高齢者医療 保険制度の保険料のお知らせ

- 所得の低い方や被用者保険の被扶養者だった方は、特例措置として保険料の軽減措置があります。平成29年度から見直されます。
- ▼所得の低い方の軽減措置
    - 総所得金額等から基礎控除額（33万円）を差し引いた額が58万円以下の方への所得割額の特例措置は、5割軽減から2割軽減に見直されます。
    - 均等割額の9割、8.5割軽減の特例措置は、平成29年度においても継続されます。
    - 均等割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得基準が引き上げられ、均等割額5割軽減については、被保険者数に乗ずる金額が26万5千円から27万円に、2割軽減については、被保険者数に乗ずる金額が48万円から49万円に変わります。
  - ▼被用者保険の被扶養者だった方への軽減措置
    - 均等割額が今までの9割軽減から7割軽減に見直されます。
    - なお、所得の低い方への9割、8.5割軽減に該当する場合は、そちらが優先されます。
    - 所得割額は今までどおり、賦課されません。
  - ▼問合せ
    - 栃木県後期高齢者医療広域連合 ☎028・627・6905（代表）
    - 税務課庶務諸係 ☎726936

## 平成29年度国民健康保険税の課税限度額と軽減措置判定所得基準の改正のお知らせ

国民健康保険法施行令と那須町国民健康保険条例の改正に伴い、保険税負担の公平性の確保と低所得者層の負担の軽減を図るため那須町国民健康保険税を次のとおり改正しました。

なお、本年度の普通徴収の保険税額は、7月に発送する納税通知書でお知らせします。

▼課税限度額の改正

平成29年度 (改正後)	平成28年度 (改正前)	区分
51万	50万	医療保険分
16万	13万	後期高齢者支援分
14万	10万	介護納付金分
81万	73万	合計

▼軽減措置判定所得基準の改正

平成29年度 (改正後)	平成28年度 (改正前)	軽減種別
世帯の所得の合計額が、 33万円+(27万円×被保険者および 特定同一世帯所属者の数) 以下	世帯の所得の合計額が、 33万円+(26.5万円×被保険者および 特定同一世帯所属者の数) 以下	5割軽減
世帯の所得の合計額が、 33万円+(49万円×被保険者および 特定同一世帯所属者の数) 以下	世帯の所得の合計額が、 33万円+(48万円×被保険者および 特定同一世帯所属者の数) 以下	2割軽減

※国保から後期高齢者医療へ移行したことで国保の被保険者でなくなった方（特定同一世帯所属者）を含めて軽減判定所得基準を算定します。

▼問合せ 税務課庶務諸係  
☎726936

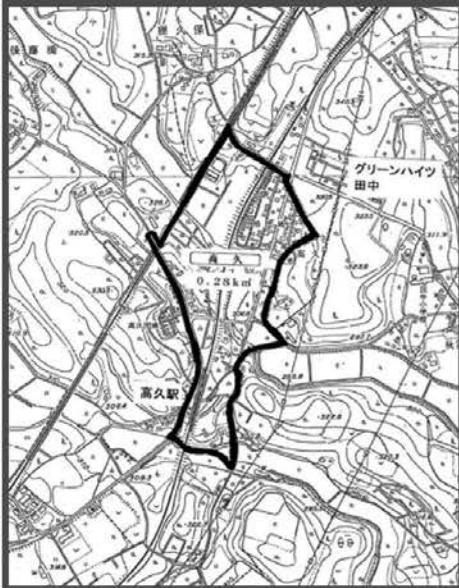
# 地籍調査で未来に 杭を残しましょう

## 地籍調査のお知らせ

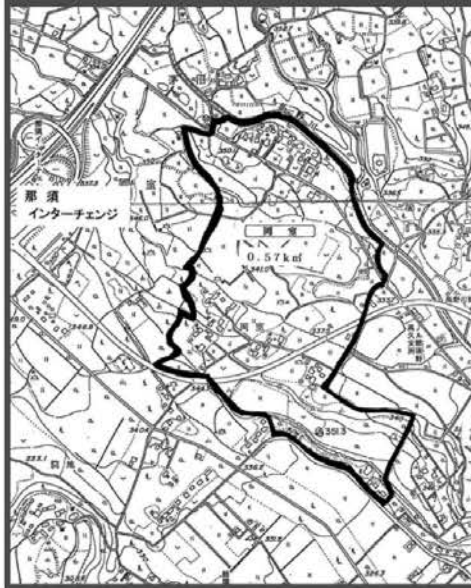
今年度の地籍調査事業は、高久地区と岡室地区の一部で現地調査（一筆地調査）を行います。  
地籍調査は、皆さんの大切な土地を保護するためのものです。境界確認の立会いで設置された一本の杭の測量成果は、今後、永久に皆さんの生活の基盤となる重要なものとなります。

- ▼調査に関する予定
- 6月中旬頃 説明会の開催
- 7月～10月 一筆地調査（境界確認・立会い）の実施
- 説明会や立会いの実施期日等の詳細は、土地所有者の方に個別に文書で連絡します。
- ▼問合せ 農林振興課地籍調査係
- ☎726912

### 実施区域図（高久地区）



### 実施区域図（岡室地区）



## 家屋の確認調査を実施しています

町では、家屋表題登記や建築確認申請、航空写真を活用して家屋の新増築を把握するほか、定期的に町内を巡回し新増築または取り壊し等の調査を行っています。

▼家屋が新増築されている場合  
課税対象となる場合は、家屋調査をお願いする通知を送付します。

なお、現況がよく確認できない場合は、直接訪問させていただく場合があります。

▼家屋が滅失されている場合  
調査で家屋の滅失を確認した場合、原則として、滅失を確認した翌年度の課税台帳から削除します。

なお、家屋を取り壊したことが確認できる滅失証明書等がある場合は

は、取り壊した翌年度の課税台帳から削除しますので、ご相談ください。

▼お願い

毎年、郵送している固定資産税納税通知書に課税明細書を添付していますので、課税明細書の内容と家屋の現状に相違等がある場合は、ご連絡ください。

また、過年度に建築された家屋については、平成30年度の調査分から原則として遡って課税（最大5年間分）となります。

公平で適正な課税を行うため、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

▼問合せ 税務課資産税係



## 「とちぎの元気な森づくり県民税」を導入しています

大切な森林を次の世代へ引き継ぐために、県民の皆さまから年間700円をご負担いただき、荒廃した森林の整備や、木を使うことの大切さの普及啓発などの取り組みに活用しています。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

▼問合せ 栃木県北環境森林事務所  
☎0287-231-6363



スギの植林体験教室の様子  
(伊王野公民館)